

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 中期計画【第2期】

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1) 教育の内容及び到達目標

- ア 新しい教育理念及び各学科が育てようとする学生像を明らかにし、コース制の導入又はコース改編及びカリキュラム再編を早いものでは平成25年度の学生募集から実施する。また、学科再編についても検討する。
- イ 認定専攻科においては、学位授与申請のための学修指導を効果的に行う体制を確立する。
- ウ 学修成果（ラーニング・アウトカム）や学生の成長を適切に把握できる仕組みを検討し実施する。

(2) 教育の実施体制

- ア アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）等を明確化し、本学の魅力や教育活動の成果を多様な手法で情報発信することにより、意欲的な学生の確保に努める。
- イ 定期的カリキュラム点検を行うとともに、学生が県域をフィールドにした文化経済活動等の実践を通して専門知識をいかす体験的・主体的学修活動を促進する。
- ウ ファカルティ・ディベロップメント（教育に関する組織的改善活動）の推進や学外有為人材の非常勤講師登用等により教育実施体制を充実する。また、教育備品・機材等の整備・更新については、効果や緊急性等を検討しつつ充実に努める。

(3) 学生への支援

- ア 担任教員制により各学生の学修・生活状況を把握し適時適切な助言指導を行うとともに、学内組織・施設による学修面・生活面の支援も充実する。
- イ キャリア教育の充実と併せて、進路支援室や教職員による取り組みの強化により、就職率及び進学率（合格率）ともに90%以上を目標とする。
- ウ 留学生、障がいのある学生、社会人学生に対しては、個々のケースに応じてソフト・ハード両面から、学修支援・進路支援・生活支援を適切に行う。

2 研究

(1) 研究の方向

- ア 芸術文化に関する専門領域を生かした特色ある研究を推進するとともに、その成果は学術誌・学会等はもとより、公演・展示・公開講座等により地域社会にも還元する。
- イ 大学、自治体、企業などとも連携した今日的な地域課題解決に資する研究等を推進し、課題等に応じた効果的な方法で成果を地域社会に還元する。

(2) 研究の実施体制

- ア 教員の各種業務の簡素化・効率化などを通じて研究時間を確保するとともに、外部資金や研究活動に関する情報提供を充実するなど、研究環境の改善を図る。
- イ 研究成果に対する評価及び研究費の配分について改善する。

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

- ア 短期の入門的な公開講座だけでなく、半期・通年等の継続的かつ専門的公開講座も企画・実施し、県民の多様な生涯学習ニーズに応える。

イ 地域における芸術文化の拠点として教職員と学生とがともに県内各種団体と協働し、地域が抱える多様な課題の効果的解決に取り組み、地域社会に貢献する。

(2) 国際交流の推進

交流協定等を締結した海外教育機関との交流を推進し、学生及び教員の国際的視野を広げるとともに、学内の人的資源を活かした地域活動を通して県民の国際相互理解促進を図り、地域の国際化に貢献する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

- (1) 学内委員会等について、活動を活性化させるとともに必要性も見直しながら、教職員の大学運営への効果的参加と環境変化への対応を図る。
- (2) 法人の学外役員・委員に積極的に意見を求めるほか、地域での活動等を通じて学識経験者などから大学へのニーズを把握し、大学運営へ反映させる。
- (3) 学内における事務処理方法を効率・正確の両面から継続的に見直し、そのために必要となる事務局の組織体制・事務処理体制について継続して検討する。

2 人事の適正化

- (1) 採用、派遣、招へい等の多様な方法により、教育研究組織及び事務局組織での業務特性に応じた優秀な人材確保や適正人員配置を行う。
- (2) 他の機関が実施する各種研修会等への参加を促進するなどにより、資質や能力の向上を図る。
- (3) 教職員の評価制度に関し、手法や体制について、継続して改善する。

3 業務の選択と集中

予算編成におけるシーリング枠や優先順位の設定、地域貢献委員会における公開講座等社会貢献事業の評価などを通じて、業務の選択と集中を図る。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

- (1) 学内の各種会議等を通じ、全教職員の大学運営コスト意識の向上や省エネ・省資源意識の向上を図る。
- (2) 光熱水費の節減目標を定めるなどにより管理的経費を抑制し、また、カリキュラム見直しによる非常勤講師人件費の節減に取り組み、利益剰余金の積立を行う。

2 自己収入及び外部資金の獲得

- (1) 学生納付金や公開講座講習料については、受益者負担及び大学経営安定化の観点から適宜見直しを行うとともに、確実に収入する方策を強化する。
- (2) 大学施設を教育研究に支障のない範囲で積極的に適正料金により貸し付け、自己収入を確保する。
- (3) 研究費等外部資金に関する情報提供や申請に当たっての支援を行い、外部資金の獲得を推進する。

3 資産の適正管理及び有効活用

- (1) 建物について安全面からの適切な維持管理を行い、資金について適正かつ効率的な管理運用を行う。

- (2) 大学施設を教育研究に支障のない範囲で開放し、地域社会に貢献する。
- (3) 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開するなどにより、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

教育研究等の自己点検・自己評価及び法令に基づく外部評価について、結果を学内の改革・改善につなげるとともにホームページ等により外部に公表する。

2 情報公開や情報発信の推進

- (1) 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、計画や財務運営状況等の法人情報を積極的に公開する。
- (2) 本学の魅力や特色となる教育研究活動や成果、地域貢献活動等について、広報室を通じ、マスメディアを活用するなど多様な媒体により積極的に情報を発信し、本学の知名度を高める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備と活用

安全面・保全面における計画的な修繕を行うとともに、老朽化した校舎等の改築について、設置者である県と協議しながら推進する。

2 大学の安全管理

- (1) 教職員及び学生に対し防災・防犯意識及び安全・衛生管理意識の向上を図り、事故の防止及び事故・災害発生時の安全確保に努める。
- (2) 学生をはじめとする個人の情報の管理を徹底し、情報の漏えいや紛失を防止する。

3 人権尊重の推進

- (1) 教職員に対し、研修等を通じて人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。
- (2) 学生に対し、講義等を通じて人権問題の理解と人権意識の向上を図る。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則 (平成 18 年大分県規則第 1 2 号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の「1 施設・設備の整備と活用」に記載のとおり。

2 人事に関する計画

「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

3 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実
- イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

学科・専攻科		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
美術科	美術専攻	50人	50人	50人	50人	50人	50人
	デザイン専攻	100人	100人	100人	100人	100人	100人
音楽科		130人	130人	130人	130人	130人	130人
国際文化学科		200人	200人	200人	200人	200人	200人
情報コミュニケーション学科		200人	200人	200人	200人	200人	200人
専攻科	造形専攻	48人	48人	48人	48人	48人	48人
	音楽専攻	40人	40人	40人	40人	40人	40人

(別紙)

VI 予算、収支計画及び資金計画
1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成 24 年度～平成 29 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,600
自己収入	2,586
授業料及び入学金検定料収入	2,577
雑収入	9
受託研究等収入	144
計	5,330
支出	
業務費	5,026
教育研究経費	1,188
人件費	3,838
一般管理費	160
受託研究等経費	144
計	5,330

(人件費の見積り)

中期目標期間中、総額 3,838 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注) 人件費の見積りについては、当該年度の人件費見積額を踏まえ試算しているが、定期昇給、ベースアップ、社会保険料の改定等は含まない。

(注) 退職手当については、公立大学法人が定める規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において、職員の退職手当に関する条例を基準として算定される。

(運営費交付金の算定方法)

運営費交付金は、平成 23 年度予算額を基準として積み上げた額をベースとして、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 収支計画

平成 24 年度～平成 29 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,390
経常費用	5,390
業務費	5,170
教育研究経費	1,188
受託研究等経費	144
人件費	3,838
一般管理費	160
雑損	-
減価償却費	60
臨時損失	-
収益の部	5,390
経常収益	5,390
運営費交付金収益	2,600
授業料等収益	2,577
受託研究等収益	144
雑益	9
資産見返運営費交付金等戻入	33
資産見返補助金等戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	18
臨時収益	-
純利益	-
総利益	-

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。
 (注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

平成 24 年度～平成 29 年度 資金計画 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,330
業務活動による支出	5,320
投資活動による支出	-
財務活動による支出	-
次期中期目標期間への繰越金	10
資金収入	5,330
業務活動による収入	5,330
運営費交付金による収入	2,600
授業料及び入学検定料等による収入	2,577
受託研究等による収入	144
その他の収入	9
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-